

# 次世代育成支援東京都行動計画（後期）

## 計画策定の基本的考え方

子供を産み育てることを望む人達が、安心して子育てできる環境、次代を担う子供達が健やかに成長していく環境を、子供達の視点を大事にしつつ整備していくことは、社会全体で連携して取り組んでいくべき課題である。

## 3つの理念 ～計画の目指すもの～

- ① すべての子供達が個性や創造力を伸ばし、次代の後継者として自立する環境を整える。
- ② 安心して子供を産み育て、子育ての喜びを実感できる社会を実現する。
- ③ 社会全体で、子供と子育て家庭を支援する。

## 行動計画の基本事項

### > 策定趣旨

次代を担う子供達が健やかに生まれかつ育成される社会の形成を目指す。

### > 対象事業等

- ・ 13局 229事業（前期計画事業 160事業）  
うち、30事業で目標数値を設定【資料2】（前期計画 35事業）
- ・ 「保育計画」及び「ひとり親自立支援計画」を内包
- ・ 「少子化打破」緊急対策事業（平成22～24年度）を含む。

### > 計画期間

- ・ 平成22年度～平成26年度の5年間  
（※前後2期計10年間の後期計画）

### > 後期計画の特徴

- ① 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
- ② 保育サービス及び子育て支援サービスに関するすべての家庭を対象とした包括的取組  
※ 保育サービス等の目標整備量（東京都）は、各区市町村が、ニーズ調査（全国共通）を実施のうえ、潜在需要等を踏まえて設定した目標値を参考に設定
- ③ 社会的養護体制の質・量の充実に向けた取組

## 計画の進行管理等

### > 事業の進捗状況の報告・公表

- ・ 毎年度1回、個別事業の進捗状況調査を行う。
- ・ その結果を学識経験者等で構成する「次世代育成支援計画懇談会」に報告し、意見を求める。
- ・ 併せて、ホームページ等で公表する。

### > 計画の評価・検証

- ・ 「行動計画策定指針」により、個別事業の評価に加え、個別事業を束ねた施策レベル及び計画全体についての評価を実施することが求められている。

## 5つの目標・13の重点的取組

### 目標1 地域で安心して子育てができる新たな仕組みづくり

- （重点1） 子育て家庭を地域で支える仕組みとサービスの充実
- （重点2） 小児・母子医療体制の整備

- ・ 一時預かり事業
- ・ 周産期医療システムの整備 ※
- ・ こども救命センターの創設 ※

### 目標2 仕事と家庭生活との両立の実現

- （重点3） 家庭生活との調和が取れた職場づくりの推進
- （重点4） 待機児童対策・保育サービスの拡充
- （重点5） 多様化するニーズに応じた保育サービスの提供
- （重点6） 保育サービスの質の向上

- ・ 「東京しごとの日」の制定 ※
- ・ 働き方の改革「東京モデル」事業 ※
- ・ 保育サービスの拡充 ※
- ・ 定期利用保育事業の創設 ※
- ・ 都型学童クラブ事業の創設 ※
- ・ 保育人材確保事業 ※

### 目標3 次代を担う子供達がたくましく成長し自立する基盤づくり

- （重点7） 子供の生きる力をはぐくむ環境の整備
- （重点8） 若者の社会的自立の推進

- ・ 公立学校補習の充実 ※
- ・ 中学生の職場体験 ※

### 目標4 特別な支援を必要とする子供や家庭の自立を促進する基盤づくり

- （重点9） 児童虐待防止対策の推進
- （重点10） 社会的養護を必要とする子供への取組
- （重点11） ひとり親家庭の自立支援の推進

- ・ 専門的、治療的ケア体制の充実
- ・ 家庭的養護の推進
- ・ ひとり親家庭等の在宅就業支援
- ・ 障害児施策の充実

### 目標5 子供の安全と安心を確保し、子育てを支援する環境づくり

- （重点12） 子供を有害な情報・環境から守る取組の推進
- （重点13） 安全・安心の子育て支援の基盤整備

- ・ 子供を見守るボランティアリーダーの養成 ※
- ・ 子育て世帯に配慮した住宅の技術的指針の策定 ※
- ・ 安心で自由な子どもの遊び場の整備 ※

※・・「少子化打破」事業